

# 急速充電器仕様書

平成 29 年 7 月

沖縄県宮古島市

## 1) 一般事項

### (1) 適用範囲

本仕様書は、電気自動車（以下「EV」という。）に搭載される EV 駆動用バッテリーに、専用の給電用コネクタ及び電力・通信混合ケーブルを介して直流電流を供給する、コンダクティブ充電方式の急速充電器（以下「充電器」という。）の仕様を定めるものとする。

### (2) 品目及び数量

- EV 用急速充電器：2 基
- 設置図面・工事関連書類：1 式

### (3) 納入条件

指定場所への納入

※発注は工事請負業者にて行うため、工事請負業者と調整のうえ決定するものとする。

### (4) 適用規格

- 電気事業法（電気設備技術基準）
- 日本工業規格（JIS）
- 電気規格調査階標準規格（JEC）
- 日本電機工業会規格（JEM）
- 日本電動車両協会規格（JEVS）
- CHAdeMO 協議会の仕様に準拠していること

### (5) 対象機器

- （一社）次世代自動車振興センターが実施の充電インフラ補助金の対象機器であること。

## 2) 技術的要件

### (1) 使用条件

①設置環境：屋外自立

②その他：

- 風雨・塩害等への耐久性を有すること
- 夏季や冬季の温度変化への耐久性を有すること
- 連続利用に対応する電力・機能を有すること
- 充電時間の設定機能を有すること（1分単位）

## (2) 電気仕様

- ①定格周波数：60Hz
- ②定格出力容量：25kW 以上（ただし、25kW 出力に調整できること）

## (3) 操作部

- ①操作ボタン：充電開始ボタン、充電停止ボタン等を設置すること
- ②操作画面：周辺の明るさを考慮し、輝度等が高い又は反射や映り込みが少ないなど、視認性の良い液晶画面等を有すること。
- ③認証：エネゲートの認証システム（エコQ電システム）を有すること。

## (4) 表示機能

- ①状態表示：待機中、準備中、充電中、充電終了等とする
- ②計器表示：直流出力電圧／電流、充電率（%表示）、残り時間、使用電力量とする
- ③故障表示：故障状態、車両故障等とする

## (5) コネクタ

- ①コネクタ部：
  - ・接触式（JEVS G 105）で規定される、または同等の性能・機能を有すること
  - ・軽量で取扱（挿入・引抜等）が容易であり、十分な耐久性を有すること
- ②ケーブル部：
  - ・ケーブルの取扱が容易であること、耐久性、耐摩耗性等が高いこと

## (6) 外部通信機能

- ①通信ポート：
  - 充電関連情報（故障状態、充電状態、出力電力量、充電時間等）の送受信のための通信ポートを有すること

## (7) 充電ログ

以下のデータを本体に蓄積し、かつ容易に取得できること

- 充電操作者
- 開始日時
- 経過時間（秒）又は充電終了時間